

復興最優先!!
復興から未来へ!!

平成27年12月1日発行

岩手県議会議員 小野 共
岩手県議会通信
第13号



特別予算委員会にて質疑

小野共です。いつもありがとうございます。県議会議員3期目最初の議会（9月定例会）は10月2日に始まり、11月3日に終了しました。毎年9月定例会は通常の議案の他、決算を審議する議会で、議長を除く47人の議員で決算特別委員会を作り、前年度決算の審議をします。決算審議は決算全体を総括的に審議する「総括質疑」と、それぞれの部局を個別に審議する「部局別審査」からなります。

今年の9月定例会も前年に引き続き私が会派を代表し「総括質疑」を行ったので質問の一部を掲載します。部局別審査での質疑も掲載します。

オール岩手の取組について

質問：8月の知事選の際、知事に対する様々な批判があった。「知事は現場との距離が遠い」、「県民との対話が不足している」「市町村と一緒にあって問題解決に取り組む姿勢が弱い」など、知事の、県民、県内市町村長、政党、様々な業界とのコミュニケーションの不足に関する指摘、批判があった。

最優先課題である復興事業を県民がばらばらのままで出来るほどこの復興事業は甘くない。知事はこの批判をどう受け止め、今後どう対処していくのか。

答弁（知事）：先の知事選では、自分で精力的に県内各地を回り、「復興」と「ふるさと振興」を進め「希望郷いわて」の実現を目指すことを、多くの県民の皆様、企業や業界団体の皆様に訴えて幅広いご理解とご支持を頂いているとの手ごたえを得た。

これまでも県政懇談会や復興行事、各種イベント等の機会も含め出来るだけ被災地はじめ県内各地へと足を運んで現場でがんばっている県民の方々と意見交換を行い、現地の市町村長とも可能な限り会うよう努めてきた。

質問：その指摘や批判が客観的に事実であるかどうかは別にしてもオール岩手でこの難局にあたらなくてはいけないのはその通りだ。様々な業界団体含め、政党、県民と今後更に連携して復興事業にあたってほしい。



3期目初登壇の日、議員バッジを付けてもらう

復興事業費の見直しについて

この5月に政府から復興事業費に関する28年度以降の自治体の負担割合の方針が発表され、6月に県は、県と被災12市町村の5年間の自己負担額を県73億円、12市町村16億円との試算を公表した。しかし一部の自治体は現在、自己負担額を精査し、全く違う額を算出し公表している。県の試算した額より多くなった自治体もあるし少なくなった自治体もある。陸前高田市は県の試算1億5千万に対し3億8千万円、釜石市は県の試算4億2千万に対し5千万、大槌町は県の試算1億に対し2億などだ。

被災自治体がこの機にもう1度、28年度以降の事業を精査し、自己負担額を精査したということだ。

そもそも県全体の28年度以降の総事業費2.2兆円の試算は、この3月末時点の数字であり、5月の政府方針発表前の数字だ。県でももう1度、次の5年間の復興総事業費2.2兆円と県負担の73億円の事業費を精査する必要があると思うが見解を伺う。

併せて、12市町村の自己負担額も正しい数字を公表すべきだが、見解を伺う。

答弁（復興局長）：復興事業費は3月末時点の県、市町村それぞれの平成28年度以降の事業を積み上げたものである。一部の市町村については今年度までに配分される復興交付金の効果促進事業の先取りや、その後の事業規模の見直しなどにより、事業費やそれに伴う地方負担額に増減が発生している。

今後も状況変化を踏まえ復興事業費や負担額は定期的に市町村と連携しながら再試算を行い公表していく。

公債費負担適正化計画について

質問：当県は現在、財政状況の悪化により起債の許可団体となっており、平成25年9月に公債費負担適正化計画を策定している。平成32年度に実質公債費比率の3カ年の平均を18%を切るという目標、計画だった。この9月の計画改訂版で今回26年度の決算を受けていくつかの計画の変更もあった。

この6月の県試算の復興事業費の県負担の73億円についてだが、果たしてどのくらいを起債で賄う方針か。適正化計画にも影響するわけだが方針を伺う。

答弁（総務部長）：復興事業に係る新たな自治体負担については、国から、地方債の発行を認める方針が示されている。具体的な発行額については毎年度の予算編成過程において、収支ギャップや公債費負担適正化計画への影響等を考慮して検討していくこととなる。

内陸への避難者の生活再建について

質問：沿岸被災自治体から内陸へ避難されている被災者の今後の生活再建について伺う。8月31日現在で内陸の応急仮設住宅等に避難している被災者が791世帯、1,687人いる。県ではこの1月から2月にこの避難者の方々に今後の住宅再建のアンケート調査をしている。このうち、今後地元自治体に戻ると回答したのは18.5%。避難先含め内陸部での居住を考えている人が42.2%だった。

避難先自治体での仕事や生活に慣れた方々も多いのだと思う。内陸の自治体も震災から3年を超えたあたりから避難者が留まりやすい施策を考える自治体も出てきた。仮設住宅を恒久的な市営住宅

に用途変更することを検討する内陸の自治体も出てきた。

沿岸被災自治体は内陸への避難者による人口減少を懸念するが、最終的には人口減少より被災者の生活再建が優先されるべきことは言うまでもない

被災から4年7ヶ月が過ぎ、そもそも県では、内陸への避難者の生活再建をどのように考えているのか。被災者を内陸に留まる施策をしてもいいのか、それともやはり地元に戻らせる施策をとるべきなのか。この判断をそれぞれの内陸の自治体に全てまかせるというわけにはいかないはずだ。内陸の自治体も沿岸の自治体も県の出方をうかがっている。やはり県はある程度の方針を示すべきだし、その時だとも思う。見解を伺う。

答弁（復興局長）：県としては、出来るだけ被災者の方々には元の居住市町村に戻っていただくことが望ましいと考えている。

しかしアンケート結果をみても様々な理由で内陸に留まることを選択した方も出てきていることから現状では内陸に災害公営住宅を建設することについて沿岸市町村と協議をしているところだ。被災者一人一人の意向を伺い結論を出す必要がある。被災元や避難先の自治体と連携し、被災者に寄り添った生活再建を実現できるよう支援していく。

復興道路、復興支援道路の進捗状況について

質問：三陸沿岸道路、（三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、八戸久慈自動車道）、東北横断自動車道、宮古盛岡横断道路について伺う。県発行の「復興レポート2015」によると、平成26年昨年8月で、県内で震災後に事業化された復興道路の全ての区間が着工

した。

5月15日に東北地方整備局が記者発表した資料によると、完成予定が三沿道は最短でも32年度、東北横断自動車道が30年度、宮古盛岡横断道路が最短でも32年度という見込みだ。また、開通の見通しが確定していない主な箇所が県内に6箇所ある、との記載があった。三陸北縦貫道路で3箇所、三陸縦貫道で1箇所、宮古盛岡横断道路で2箇所だ。釜石北インターから大槌インター、田野畑北インターから譜普代村第11地割、譜普代村第16地割から久慈インター、田野畑村大芦（おおあし）から田野畑、茂市腹帯（はらたい）工区、川井箱石工区、の6箇所だ。

この3つの道路には工事区間が数多くあるが（横断道が8インター、三沿道が県内に41インター、宮古盛岡横断道には6つのインターがある）。開通の見通しがたっていない箇所はどのようにになっているのか。見通しがたたない原因がわからないと国へ要望しようがないはずだ。そもそもなぜ見通しがたっていないのか。国への早期完成の働きかけはどうなっているのか伺う。

答弁（復興局長）：復興道路等については着手後おおむね10年程度の開通を目指し、国によりかたつないスピードで事業が進められている状況だ。今年5月には新たな開通見通しが10箇所公表された一方、開通見通しが確定していない箇所として6箇所あげられた。地権者との用地交渉に時間を要していると聞いている。国に対しては復興道路等の早期完成に向け6月の政府要望や被災3県の要望、東北4県の合同要望など様々な機会をとらえ、これまで強く働きかけている。今後とも国や市町村と一体となって整備促進に努めていく。

再質問：特に沿岸被災地にはこの復興道路の完成を見越して、交通網の改善を見越して新規の企業がいくつも入って来ている。遅くなったというには経済環境にはあまりにも影響が大き過ぎる。引き続き整備促進に励んでいただきたい。



9月定例会総務常任委員長として本会議で審議結果の報告

地域医療構想について

質問：県では現在、国の法律（地域医療介護総合確保推進法）に基づいて今から10年後、平成37年の県の医療提供体制である「地域医療構想」の策定を進めている。具体的には今から10年後の病院のベッド数、介護施設のベッド数、在宅医療介護体制を定めるものだ。実際には本県では今年度中の策定を目指している。

これに合わせ、政府の方で、この7月に大学教授らで作る専門調査会が同じく今から10年後の全国47都道府県の病院のベッド数を試算した。各都道府県で策定する「地域医療構想」に先立ち、国が最初に病床削減の目標値を決めたような格好だ。報道によれば平成25年現在で県内の許可病床数は15,000あり、これをこの10年で3割削減、4,400ほど入院ベッドを削減するというものだ。

日本創成会議の高齢者の地方への移住促進の考えを踏まえ、県内の入院ベッド削減の実現性と介護施設のベッドの増床の実現性、在

宅介護の方向性を含め、地域医療構想の進捗状況を伺う。

答弁（副知事）：県においては、将来の目指すべき医療提供体制を定める地域医療構想を策定する為、本年4月に県医療審議会に諮問致して、同審議会の医療計画部会で策定作業を進めている。2次医療圏ごとの医療関係者等の意見も伺いながら検討している段階だ。今年度中の策定を目指している。

医療機関のベッド削減については、単に病床の削減を行うものではない、と認識している。当県の4,400床の病床削減については、厚生労働省から、今回の試算は参考値であることや、地域医療構想の実現に向けては医療関係者等による話し合いを通じた医療機関の自主的な取組が基本であるということなどについて理解を求める通知が出されたところだ。

県として、地域医療構想の取組を進める中で高齢者の進展等に伴う医療、介護需要の変化に対応できるよう効率的かつ質の高い医療提供体制の構築に努めていく。

再質問：ある程度国の方針に従わなければならないのも理解出来るが、病床削減など本当に出来るのかという話だ。平成21年の県立病院の無床化でも大きな混乱をもたらした。介護施設も介護職員も絶対的に不足しているのが県内の現状だ。常識的に考え、慎重に対応してほしい。

（局部別審査） 本県の小学校の英語教育 への対応について

質問：本県の小学校教員の英語免許の取得率は5.5%。小学校におけるALT（外国人教師）は91人である。この体制で平成32年度から始まる小学校の英語教育に対応出来るのか率直に伺う。

答弁（学校教育室）：小学校教員の英語免許取得率は全国的に低い状況だ。本年度から2年間は外国語活動の指導の充実を目指した研修を開始した。平成29年度からの2年間は教科としての英語の指導の充実をねらいとした研修を計

画している。

再質問：年明けの釜石高校のセンター試験の臨時会場は今年も引き続き利用出来るのか。

答弁（学校教育室）：国と交渉しているが前向きな答えを頂いている。

（局部別審査） 久慈の水産加工会社大原商店の 補助金返還の事案について

質問：大原商店の共同利用施設整備補助事業の返還事案の原因は何と認識しているか。

答弁（水産振興課）：この事業は震災からの復旧事業であり国への事業実施計画書の提出の際には国の要綱で求められている事業内容や事業費の妥当性について審査をしたが、その他は、震災からの復旧のための緊急支援の姿勢を最優先し、国の要綱で求められていなかった設備の詳細な内容や事業実施主体の資金調達計画などは審査しなかった。

小野共プロフィール



昭和44年2月21日生まれ：46歳

釜石市立唐丹小学校卒業、釜石市立唐丹中学校卒業、岩手県立釜石南高校卒業、ハイデルバーグ大学(オハイオ州)卒業、サフォーク大学大学院(マサチューセッツ州)修士課程(MBA)修了。

カメイ株式会社本社勤務後、(有)小野惣商店勤務。

平成19年8月：釜石市議会議員選挙初当選(1期目)

平成22年8月：岩手県議会議員選挙初当選(1期目)

平成23年9月：岩手県議会議員選挙当選(2期目)

平成27年9月：岩手県議会議員選挙当選(3期目)

現在：総務常任委員会委員長 情報公開審査会会長 医療福祉介護対策調査特別委員会委員 復興スクラム議員連盟幹事長 釜石ユネスコ協会会長 釜石高校ラグビー部OB会会長

あ と が き

8月28日、県議会議員として3期目の当選をさせていただきました。身の引き締まる思いです。油断なく、岩手の為、釜石・大槌の復興と発展の為に、皆様から頂いた任期4年を頑張ります。